

かしはら上下水道だより



さらりの水

第15号
令和元年9月発行



もくじ

- 檜原市と大和高田市の上下水道部
お客様センターを共同化します P2-P3
- 上水道事業における災害に備えた設備と管路整備 P4
- 適切な下水道のご利用を P5
- 上下水道部からのお知らせ P6

「檜原市上下水道部及び大和高田市上下水道部お客様センター業務委託共同発注に関する協定」を交わす森下豊檜原市長と吉田誠克大和高田市長(当時)

令和元年
10月から

橿原市と大和高田市の上下水道部お客さまセンターを共同化します

橿原市上下水道部と大和高田市上下水道部では、人口減少による水需要の減退など、昨今の水道事が抱える課題に対する取り組みとして、さらなるコストの削減による経営の効率化や市民サービスの向上を図るため、令和元年10月より窓口であるお客さまセンターを共同化します。

これは関西では初の取り組みであり、全国でも2番目の事例となります。水道法の改正もあり、他府県でも広域化や業務委託共同化が検討されており、現在奈良県が進めている県域水道一体化の先進モデルにもなると期待されています。



共同化後のお客さまセンターではこれまで橿原市、大和高田市それぞれで設けていた窓口がクリーンセンターかしらに集約されます。橿原市民の方はこれまでと変わらずに上下水道のお手続きができ、これからも、市民の皆さまへ安心・安全でおいしい水をお届けします。

お客さまセンターでは何をするの？

橿原市

大和高田市

- 水道メーターの検針や点検業務
- 上下水道使用開始・使用中止の受付業務
- 電話対応業務
- 水道の開閉栓業務
- 水道料金・下水道使用料の算定・請求業務
- 上下水道料金の収納・滞納整理及び給水停止業務
- 水道メーター等取替及び維持管理業務



水道開栓・閉栓の受付については分庁舎の水道栓開閉栓窓口でも承っています。

橿原市

- 上下水道関係書類等受付業務
- 上下水道埋設管調査業務

Q. 共同化するのは橿原市と大和高田市だけなの?

A. 今回は橿原市と大和高田市の2市での共同化ですが、今後は近隣の自治体が参加する可能性もあります。

令和元年10月1日からのお客さまセンター共同化にあたり、委託業者は第一環境株式会社に決定致しました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



Q. どうして共同化したの?

A. 共同化により委託料のコスト削減が見込まれ、経営の効率化が見込まれたためです。橿原市単体でのコストの適正化はこれまで取組んできましたが、単独でのコスト削減には限度がありましたので2市共同での取り組みとなりました。

Q. 橿原市と大和高田市の上下水道事業が一体化したの?

A. 事業統合ではありません。窓口であるお客さまセンター業務を共同委託した形となります。



森下市長から贈呈を受ける吉本教育長



市内の幼稚園・保育所・認定こども園に
ミストシャワーを贈呈しました。

地球温暖化が問題となって久しい昨今、奈良県内でも昨年の夏は連日35℃を越える猛暑日が記録され、子どもたちの日常生活にも大きな影響を与えました。橿原市上下水道部では将来を担う子どもたちにいきいきと屋外で活動してもらうため、令和元年6月に市内公立及び私立の幼稚園・保育所・認定こども園にミストシャワーを贈呈しました。

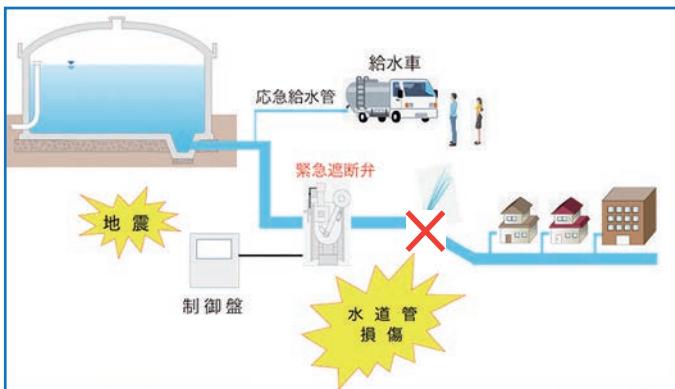
ミストシャワーは猛暑のなかでも体感温度を低下させる効果があるため熱中症対策としても利用されており、暑い季節を乗り越えるために市内の各幼稚園・保育所・認定こども園で活用されています。

上水道事業における災害に備えた設備と管路整備

9月1日の防災の日におなみ、上下水道部の災害への取り組みを紹介します。

緊急遮断弁

地震による大きな揺れや、水道管損傷により大量の水が漏れでいることを感知すると、タンク近くの水道管のバルブを自動で閉じる装置です。一町配水池にあり、タンク内の飲料水を確保できます。



外観



内部のようす

耐震性貯水槽

貯水槽は地中に埋まっており、普段は水道管とつながって飲料水として循環しています。地震の強い揺れや水圧の変化を感じると遮断弁が作動して非常用の新鮮な飲料水が確保できる仕組みになっています。



手動ポンプ



給水時のようす



耐震性貯水槽(設置中のようす)



緊急遮断弁

水道管路更新・耐震化工事

水道管の老朽化や地震による損傷から守るために、新しく丈夫な管に取り替える作業を行なっています。



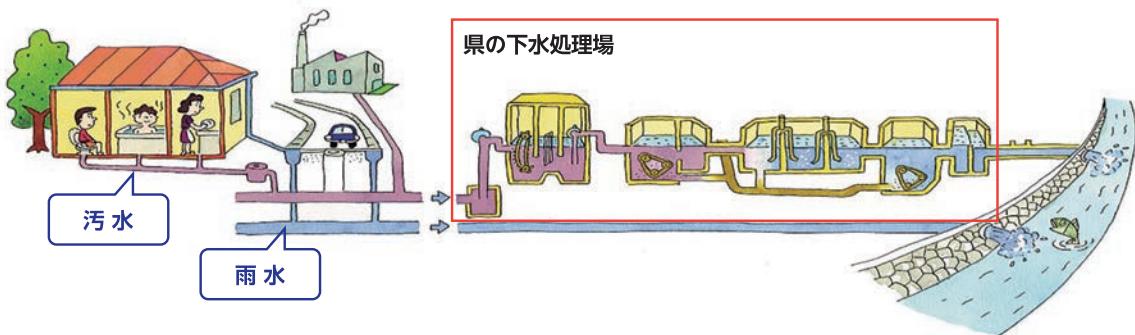
給水訓練

非常時に迅速に対応できるように給水車を操作して訓練を実施しています。



適切な下水道のご利用を

下水処理のしくみ



下水道を利用している家庭から出た污水は、下水道管を通り、最終的に下水処理場へと流れ着きます。下水処理場に流れ着いた污水は、上図に示す様々な処理工程を経ることで、魚が住むことができるほどキレイな水になり、川へと放流されます。この処理工程の中で重要な役割を担っているのが、微生物によるよごれの分解です。

微生物の役割

微生物とは、顕微鏡でなければ見えないような微細な生物の総称です。下水処理場に流れ着いた污水のよごれを微生物が食べ、最後に消毒処理を行って川へと放流されます。しかし、微生物も万能というわけではありません。微生物によるよごれの分解にも限界があります。

例えば、家庭でよく使われる油類をそのまま下水道へ流してしまうと、下水処理場で働く微生物への負担が非常に大きくなってしまいます。油類はそのまま下水道へ流さず、新聞紙等で吸い取り、燃えるゴミとして出す等の処理をお願いします。また、多量の洗剤類が下水処理場に流れると、微生物が死んでしまう原因になりますので、洗剤類の使用は適量・適切にお願いします。



処理場で活躍する
微生物の一例



油類の処理方法



適量・適切な洗剤の使用

適切な下水道の利用にご理解・ご協力いただきありがとうございます

上述したように、油類や洗剤類を多量に下水道へ流してしまうと、下水処理場での処理費用が増加してしまいます。適切な下水道の利用は、下水道施設全体にかかる維持管理費用を抑える効果もあります。市民の皆さまのご協力により、安定した下水道の利用をご提供できています。今後とも、下水道へのご理解・ご協力をお願いします。

上下水道部からのお知らせ

上下水道部フロアのご案内

フロア	部署	主な業務	FAX 番号
3階	上水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管の新設、維持管理 ・給水装置の新設、改造の相談 ・水質検査 	0744-27-4754
	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管の新設、維持管理 ・下水道の普及促進 	
1階	お客さまセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の開栓や閉栓 ・上下水道料金の収納 ・水道メーター取替のお問い合わせ 	0744-27-4758
	経営総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道部の財政、経営管理 ・お客さまセンターとの連携 ・入札、契約 	



クリーンセンターかしほら
(権原市川西町 1038-2)
上下水道部電話番号: 0744-27-4411

ビル管理者の方へ お使いの子メーターの有効期限は 守られていますか？

入居者（店舗・寮居住者など）から水道料金を徴収するために施設管理者等が私的に設置したメーター（一般的に私設メーター、子メーターと呼ばれます。）については、計量法の規定により、有効期限内（8年以内）にあるものでなければなりません。

今一度有効期限の確認と必要に応じて取替えをお願いします。

※一般のご家庭のメーターについては上下水道部が有効期限の管理を行っています。